

弁護士法人 淀屋橋・山上合同
YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 ウェビナーシリーズ（11月）

当法人では、2025年12月より、所属弁護士が最新の法令や実務動向を分かりやすくご紹介することを目的としたウェビナーシリーズを開催しております。

2026年11月は2本の動画配信を予定しております。皆さまのご参加をお待ちしております。

第23回 | 東アジアにおける仲裁制度の最新動向：日本、シンガポール、香港、中国

（Recently development in East Asian arbitration regimes: Japan, Singapore, Hong Kong, PRC）

2026年11月16日(月) 12:00～12:40 * 英語開催

本ウェビナーでは、東アジアにおける国際商事紛争解決に特有の制約や課題を簡潔に整理します。その上で、これら4つの法域における近年の改革について比較分析を行います。また、積極的な改革が進められているにもかかわらず、依然として解決されていない重要な課題について検討し、より強固な地域協力や代替的な戦略的アプローチの必要性についても議論します。

（This seminar briefly identifies the unique limitations and challenges native to East Asian international commercial dispute resolution. It then provides a comparative analysis of the recent reforms across these four jurisdictions. We will also discuss despite vigorous reform efforts, certain core challenges remain unresolved, thereby necessitating stronger regional cooperation and alternative strategic approaches.）



講師：張 皓程

外国弁護士（ニューヨーク州弁護士 香港法廷弁護士）。国際商事仲裁、クロスボーダー訴訟その他の国際紛争対応を中心に、香港、日本、中華圏、米国など、複数の法域にまたがる渉外案件に幅広く携わっている。企業の海外事業に伴う法的リスクへの対応として、国際取引、コーポレートガバナンス、企業不祥事・コンプライアンス、内部調査、危機管理、海外子会社管理等に関する助言を行っている。香港法および米国の観点から、コーポレートガバナンスその他の企業法務上の論点について助言することにも対応している。

第24回 | 英文契約書（NDA）

2026年11月30日(月) 16:00～16:40

- ・英文NDAとは何か——締結する目的と基本的な仕組み
- ・秘密情報の範囲、利用目的、第三者への開示など、重要条項の読み方
- ・準拠法・紛争解決条項など、英文NDAで特に注意すべき事項
- ・英文NDAのレビューで押さえておきたいチェックポイント

講師：山口 聡子

2019年弁護士登録。大阪大学知的基盤総合センター特任研究員、大阪大学共創機構顧問。2025年4月より大阪府中小企業活性化協議会統括責任者補佐。国際取引、事業再生・倒産、M&A、ベンチャー支援等を中心に企業法務を幅広く取り扱う。



・事前登録：

下記QRコードよりお申込ください。

第23回



第24回



第24回以降の最新情報は当事務所のHPやメールマガジンにてご確認ください。

HPはこちら



メルマガ登録はこちら



※ 登壇者・テーマは変更させていただく場合があります。

注意事項：事前登録により頂いたご聴講者様に関する情報は、当事務所のプライバシーポリシー（<https://www.yglpc.com/jigyou/privacy/>）に従って管理させていただきます。録音・録画・配布は禁止させていただきます。本ウェビナーは一般の情報提供であり、個別具体的な法的助言をさせていただくものではありません。

主催：弁護士法人 淀屋橋・山上合同 | お問い合わせ：ken-masuyama@yglpc.com（担当：増山）



弁護士法人 淀屋橋・山上合同
YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC